

学 位 論 文 題 名

現段階における北海道酪農の農地問題と地域的対応

学位論文内容の要旨

北海道では、大型機械の導入による農地需要の増大と農地価格の上昇による「見切り離農」や負債離農の発生によって 1980 年代中盤まで農地移動が活発であったが、そのなかで農地の需給調整問題が顕在化してきた。本論文は、北海道酪農を対象にこうした農地問題の発現形態を類型的に整理し、現段階におけるそれぞれの地域的対応のあり方を明らかにすることを課題としている。

序章では、1980 年代中盤における農地問題の発現形態を 3 つの類型に整理している。第 1 は集落間の農地需給のアンバランスを出作・入作関係として広域調整したタイプであり、ここでは集落を越えた農地移動による飛び地の発生が機械・労働コストの上昇や粗放的な土地利用の問題を引き起こしている。第 2 は地域内での農地需要が高い水準で維持されてきたタイプであり、農地取得競争の激化が小規模単位の農地移動をもたらし、農地の零細・分散化によって土地利用効率が悪化している。第 3 は大量の離農の発生によって農地が供給過剰にあるタイプであり、離農跡地処分が円滑にすすまず、未利用農場が発生している。第 1 の類型は農地移動の活発化を背景に北海道内の稲作、畑作、酪農地帯で広範にみられ、北海道に共通している。これに対し、第 2、第 3 の類型は草地型酪農地帯で典型的である。これら 3 つの類型を取り上げることによって酪農地帯に特有の農地問題が明らかになることを示している。

第 1 章から第 3 章までは農地問題の現段階的性格とその解決に向けた地域的な取り組みに関する実態分析を行っており、各章は第 1 から第 3 の農地問題発現の類型に対応している。

第 1 章では、道南の八雲町を取り上げ農地の広域的調整による飛び地の形成が土地利用に与えた影響と、それへの対策として構想されている農地所有再編の取り組みを明らかにしている。八雲町は海岸沿いの平坦部とそれに連なる高台からなる立体的な地形条件にあり、高台地区での離農が多いため平坦部から高台地区への出作が行われた。飛び地では土地改良の実施度も低く、デントコンの作付が排除された牧草専作が一般的であり、土地利用の粗放化問題が発現している。1990 年代には出作集落の内部における離農の増加によって近隣に農地取得ファンドが形成された。しかし、資金問題からも集落内農地の購入には飛び地の売却が不可欠となっていた。これに対して八雲農協は、入作集落の農家が構成員となる飛び地の受け皿法人の設立を構想している。このことによって、入作集落では経営転換による土地利用型の酪農展開が、出作集落では集落内部の離

農跡地をファンドとする交換分合が可能となる。入作集落での経営転換は育成牛生産や牧草の販売事業等が構想されているが、これには搾乳特化型の経営の存在が前提となり、地域内での酪農生産の分業体制の構築が前提となる。

第2章では、道東・別海町の上春別地区を取り上げ、農地取得競争の激化がもたらした小規模単位での移動による農地の零細・分散化問題に対して交換分合事業を行う取り組みを明らかにしている。農地の零細・分散化は、小区画圃場での作業効率の悪化による土地利用問題をもたらししていた。有益費補償の問題によって借地圃場では土地改良が進展しないため、近年の借地の増加は新たな土地利用問題を引き起こしている。これに対して、離農の発生を契機とした規模拡大型の交換分合の取り組みが行われている。近隣の農地の取得とそれまで保有していた飛び地の放出とにより、農地の集団化と増反とを実現するのである。離農農家の隣接者は農地取得の優先権を有するために売買移動を望むケースが多く、これら隣接者に対する事業参加への説得が重要となる。また、在村地主等の農地出し手の事業参加も欠かすことが出来ない。したがって、農地の出し手・受け手の双方にわたる地域的な対応が必要となるのである。酪農地帯では地区内での土地条件や土地利用が比較的均一であるため農地の交換がスムーズであり、交換分合の実施率が高いことを示している。

第3章では、道東・別海町の中春別地区を取り上げ、未利用農場の発生に対して新たな担い手の育成を行う取り組みを明らかにしている。酪農では施設の資産が大きく離農に際して農場一括の売買が求められたため、農地の受け手の確保が困難となり未利用農場の発生が問題化してきたのである。これに対して中春別農協では離農農家の負債を一括処理した上で、農場の継承者として従来の後継予定者の指導・育成を行っている。農協は1995年に受け皿となる法人を設立し、その農場を従業員である農場後継予定者の指導の場として活用している。後継予定者の技能が自立可能な水準にある場合は、法人は農場を分譲する仕組みとなっている。この農協出資型法人は後継予定者の就農までの指導を行い、新たな担い手を創出することによって未利用農場の発生を防止する機能を有している。後継予定者は5年間従業員として農場経営に関する研修を受けるが、その後の就農においても連続した農場経営が可能となる点が特徴である。また同時に新規参入対策も行っており、浜中町や猿払村など同様の成果をあげている。既に道東では1戸当たり60haを越える草地基盤を確保する町村が多く存在し、農地の受け手の存在しないケースも多くなると考えられるからである。

終章では、以上を総括した上で、総合的考察を行っている。1980年代中盤までの農地調整方式は農地取得競争をベースとした増反に主眼を置くものであり、土地利用上の問題をともなう農地問題として発現していた。その後農地需要が低下するなかで、合理的な土地利用の形成を確立するための地域的な対応が行われてきたのである。

今後は、農地問題の地域的対応の主体として農協の役割が大きくなると考えられる。農地の受け手が確保されている集落では交換分合事業が中心的な対応となるが、農業委員会と連携した農協の関与が必要となる。それは交換分合に伴う規模拡大に対し、個々の酪農家の営農形態に対応した営農計画の策定が必要となるためである。また、担い手

の確保が困難な地域で必要となる新たな担い手（後継者、新規就農者）の育成には、技術・経営面への細やかな指導が求められる。さらに、土地利用型の農業展開（育成牛生産、牧草販売等）を志向する場合には地域内での分業体制を前提としているのであり、これへの対応が必要となるからである。

# 学位論文審査の要旨

主 査 助 教 授 坂 下 明 高

副 査 教 授 太 田 原 高 昭

副 査 教 授 黒 河 功

## 学 位 論 文 題 名

### 現段階における北海道酪農の農地問題と地域的対応

本論文は、序章、終章を合わせ5章からなる101ページの和文論文である。図23、表43を含み、他に参考論文8編が添えられている。

北海道農業においては、1980年代半ばを前後して農地価格の下落が現れ、なおかつ担い手の不足状況の下で農地の過剰化局面を迎えている。本論文では、酪農を対象として従来の集落レベルでの農地の需給関係が大きく変化した中での土地所有権関係に対する地域的な対応を典型的に整理することを課題としている。

1970年代半ばからのおよそ10年間は農地の売買移動が縮小する中で、賃貸借移動が増加をみせるが、集落レベルでみると受け手の「過多」の集落と「不足」集落が町村内に存在しており、前者から後者への出作によって町村内での農地の需給調整が行われていたことが実証されている。酪農地帯においては以上のような調整が行われている地域もあるが、特に草地型酪農地帯においては、町村規模が大きく、近隣集落の農地の需給構造は同一的であり、出作による広域調整は不可能であり、受け手の「過多」の集落では土地獲得競争による農地の分散化が、受け手の「不足」集落では未利用牧場の発生に直面しており、酪農地帯に独自の農地問題が発生していた。序章では、以上の問題を統計的に整理し、農地需給関係における4つの集落類型の仮説的提示を行っている。そのうえで、1章から3章では、それぞれの類型に対応した農地移動調整に関する地域的対応の事例分析を行っている。

第1章では、道南の八雲町を対象に平坦地区の出作集落と高台地区の入作集落を対比し、その農地取得過程と結果としての土地利用上の問題を明らかにしている。また、現段階における出作集落における離農の多発という事態に対し、入り作集落において飛び地の受け皿法人を設立し、育成牛生産や牧草の販売事業等の経営転換をはかって農地保全を行うとともに、飛び地処分によって出作集落内での交換分合を伴う農地取得によって農地の需給調整をはかるという農協の対応方策を検討している。

第2章では、道東・別海町の上春別地区を対象に、農地の広域調整を行い得ず、土地獲

得競争の激しさから小規模単位の移動による農地の零細・分散化が進行した過程を明らかにするとともに、その打開策として交換分合事業を行った集落事例を分析している。農地の分散化が小区画圃場による作業効率を悪化させ、さらに借地の増加が土地改良の阻害をもたらしたが、離農の発生を契機に規模拡大型の交換分合の取り組み、農地の集団化と増反とが実現する。一部には農地の集団化により放牧型酪農への回帰もみられるが、フリーストール化による高泌乳志向は、必ずしも土地利用型の酪農展開を推進していないことが示されている。

第3章では、道東・別海町の中春別地区を取り上げ、未利用農場の発生に対して農協出資法人が担い手育成を行っている対応を示している。新酪集落においては、負債圧が高く、しかも離農農家の債権回収のためには施設を伴う農場売買が必須であり、周辺農家は農地取得から阻害され、規模拡大による粗飼料確保は不安定な借地に依存する実態がある。他方、倒産離農に対しては、農協出資法人が農場を取得して従来の後継予定者、ないしは新規参入者の指導・育成を行うという積極策を展開していることが明らかにされている。

終章では、1980年代までの農地獲得競争を前提とした4つの集落類型が農地過剰化傾向のなかで新たな農地問題を抱え、それへの地域的対応が必然化され、実施段階に入っていることが総括されている。出作・入作関係によって広域調整が行われていた2つの集落類型においては、出作集落での農地放出が増加しているため、入作集落での農地保全組織の設立と出作集落での規模拡大型の交換分合が必要となっている。広域調整を欠き、従来土地獲得競争によって耕地の分散化した集落類型においては、離農の増加により規模拡大型の交換分合の条件が与えられている。離農多発により未利用農場が発生していた集落類型においては、次世代への経営移譲や新規就農を行う教育機能を有する中間保有型の農協出資法人の設立が見られている。

以上のように、本論文は、酪農地帯における集落レベルでの農地移動調整の類型化をはかって北海道における農地問題把握を豊富化するとともに、現段階における類型別の農地移動調整の具体策を提示することで農地政策への提言ともなっている。

よって審査員一同は、菅沼弘生が博士（農学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認めた。